



報道発表資料の配付日時 12月6日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市内において12月1日から3日までの3日間で、4件の飲酒運転による逮捕事案が発生し、飲酒運転根絶緊急対策実施基準（札幌市～飲酒運転による逮捕事案が連続発生した3日間で4件以上）に達したことから、札幌市内における「飲酒運転根絶緊急対策」の実施を発表しました。 ・道は「飲酒運転根絶緊急対策期間」を設定し、札幌市内で「飲酒運転緊急対策」を実施し、札幌市をはじめ、関係機関・団体と連携し、道民の皆様へ「飲酒運転根絶」を呼び掛けます。 </div> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 重点対策地域 札幌市 緊急対策期間 12月6日(火)から12月12日(月)までの7日間 実施権者 北海道知事 各機関による推進事項 別紙のとおり 街頭啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 12月6日(火) 16:00～16:30 ・場所 JR札幌駅構内西コンコース（札幌市中央区北5条西3丁目） その他 12月を北海道飲酒運転根絶推進協議会(※1)において「飲酒運転根絶対策期間」と設定し、飲酒運転の取締りや広報啓発活動を強化しています。 		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急対策実施基準（札幌市の場合） <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故：1年以内複数回発生 ・社会的反響が大きい重大な交通事故・事件 ・飲酒運転逮捕事案：3日間で4件以上 ○ 直近の札幌市における緊急対策～令和4年2月14日～20日 ○ (※1)北海道飲酒運転根絶推進協議会 飲酒運転の根絶に関する施策を円滑かつ効果的に推進するため、交通安全対策七者連絡会議、飲食店営業者、酒類販売業者、ビル管理者、タクシー事業者、代行業者で構成する協議会 		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を改めて広く道民に認知してもらうとともに、飲酒運転根絶の気運を高めるため、取材をよろしくお願ひいたします。</p> <p>取材いただく際は、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染防止対策に御協力お願ひ致します。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	:(場所)	
	同時レク	:	
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：主幹 富樫 崇） TEL 231-4111（内線24-160） 直通204-5219		

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

令和4年12月6日

環境生活部くらし安全局

道民生活課交通安全担当

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	<p>(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月1日 札幌市北区 57歳 男 逮捕 ・12月2日 札幌市豊平区 42歳 男 逮捕 ・12月3日 札幌市北区 60歳 男 逮捕 ・12月3日 札幌市西区 56歳 男 逮捕 <p>(2) 緊急対策実施の発表</p> <p>札幌市内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、12月6日、北海道知事名で、札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。</p> <p>(札幌市内警察署、札幌市)</p>	<p>※本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は2回目。</p> <p>※緊急対策実施基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故 ・1年以内複数回発生 ・飲酒運転逮捕事案3日間で4件以上
2 対策期間	令和4年12月6日(火)～12月12日(月)	
3 重点対策 地域	札幌市	
4 各機関に よる推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体への周知 ・ホームページ・道路情報板等による広報啓発活動 ・街頭啓発活動 <p>(2) 札幌市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・街頭啓発活動 <p>(3) 札幌市内警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転取締りの強化 ・レッド警戒活動の強化 ・情報発信活動の推進 <p>(4) 関係機関・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、啓発活動等 	
5 その他		